

平成30年度第1回市長定例記者会見

市長あいさつ及び説明要旨

平成30年6月4日

報道関係者の皆様には、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。平素より本市の様々な情報を市内外に精力的に発信いただくなど、本市の活性化にご理解とご協力を賜っておりますことに対し、厚くお礼申し上げます。

さて、本日の記者会見では、

- ・新見市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定
- ・中世新見庄の歴史を活かしたまちづくり事業
- ・学校給食共同調理場整備事業

について、ご説明申し上げます。

まず、「新見市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定」についてであります。

本市の中小企業・小規模企業は、人口減少と少子高齢化の進行に伴い市内消費が低迷し、後継者の確保も厳しくなってきていることから、今後、事業の縮小や廃業などにより事業所の減少が懸念されるところであります。

事業所の減少は、地域住民への商品やサービスの提供者が減るだけでなく、働く人にとっては、雇用の受け皿がなくなることとなり、住民の生活や地域経済に大きな影響を及ぼします。

こうした中で、活力あるまちづくりを進めていくためには、市内の中小企業・小規模企業の活性化が重要であり、市全体で支援していくことが必要であることから、行政と民間が一体となって、中小企業・小規模企業振興基本条例の制定に向け取組を進めてまいりました。

条例案では、中小企業・小規模企業の振興を重要施策として位置付けるとともに、市、中小企業者・小規模企業者、中小企業に関する団体、大企業者、金融機関、教育機関、市民それぞれの役割を示しております。

併せて、市は、中小企業・小規模企業の振興施策の実施にあたり、必要な財政上の措置を講ずるとしております。

条例の基本理念としては、中小企業者・小規模企業者自らの創意工夫と自主的な努力が尊重されることや持続的な発展が図られること、地域資源を積極的に活用し地域経済の循環を促進することなどを掲げております。

また、条例に基づく中小企業・小規模企業の振興に関する施策の推進にあたっては、経済団体、行政、教育機関、学識経験者、金融機関等で「新見市産業振興会議」を組織し、ご意見を十分にお伺いするとともに、効果的な施策となるよう検証を行ってまいります。

市民の皆さまにも、中小企業者・小規模企業者が地域経済の発展及び市民生活の向上に重要な役割を果たしていることをご理解いただき、同企業者の健全な発展に向けて、市内企業の利用に努めていただきたいと考えております。

次に、「中世新見庄の歴史を活かしたまちづくり事業」についてであります。

平成27年にユネスコ「世界記憶遺産」、現「世界の記憶」に登録された国宝「東寺百合文書^{とうじひやくごうもんじょ}」には、東寺領新見庄の史料が多く残されております。この文書^{もんじょ}には、1271年頃に現在の神郷高瀬地域（新見庄吉野村）から、東寺へ鉄が納められていたことが記されておりますが、これまでこの地域で中世の製鉄遺跡は確認されておりました。

しかし、昨年、市教育委員会などが、神郷高瀬地域において多くの鉄^{てつ}滓^{さい}が散在していることやその立地状況などから、中世の「たたら跡」である可能性の高い2つの遺跡を確認いたしました。

そこで、この遺跡を試掘し、構造物の位置特定や年代測定の実施など、新見庄たたら製鉄の歴史の裏付けを行い、今後、市内にある新見庄を構成する史跡とあわせて、歴史を活かしたまちづくり事業として発展させてまいりたいと考えております。

次に、「学校給食共同調理場整備事業」についてであります。

新見学校給食センターの移転整備につきましては、旧正田小学校跡地に建設することとし、地元とも協議を行いながら、手続きを進めているところであります。

7月から基本設計を行い、平成31年度には工事に着手したいと考えております。

新たな施設で一層の衛生管理の向上が図られることはもちろん、これまで以上に安全で安心な給食の提供ができるものと考えております。

このほか、6月市議会定例会へ提出する予算案の中では、道路・河川事業費として1億1,000万円などを計上しており、地域経済の好循環に向けた施策を実施することとしております。

私からは以上でございます。